

障がい者計画 2023・障がい福祉計画(第6期)・障がい児福祉計画(第2期)における令和4年度の実績

1 障がい者計画 2023の重点項目における実績

(1) 重点項目1 相談支援体制の充実

No.	事業名	事業概要	令和4年度目標	令和4年度実績	担当課
01	基幹相談支援センターの運営・機能充実	地域における障がい者相談支援の中核として、障がいがあっても住み慣れた地域で生活できるよう、関係機関との連携強化、相談支援事業者への支援、相談支援専門員の育成などを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業者の支援 相談支援専門員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターの体制を見直し、令和4年度から人員を1名増員。 相談支援専門員の新任向け研修を1回実施(受講者3名)。 区内30か所の相談支援事業者に対し、アウトリーチ支援を実施。 	障がい政策課
05	相談支援・障がい児相談支援の充実	個々の状況に応じた適切な支援の確保を図るため、相談支援事業所による計画作成及びモニタリングによる継続的な支援を行います。また、相談支援事業所による計画作成を望む人がサービスを利用できるよう、板橋区地域自立支援協議会相談支援部会などを活用し、課題解決に向けた検討・対応を図ります。	対応	<ul style="list-style-type: none"> 区内事業所の計画作成可能数を2か月に一度程度調査し、実態を把握。 計画作成率向上のための実施方法を内部で検討し、現在の取組や今後の施策について相談支援部会等で協議を実施。 相談支援部会で協議した「計画相談支援出張説明会」を1回実施。 区におけるセルフプランの定義やイメージを、協議の場で見直し。 	障がいサービス課
21	板橋区発達障がい者支援センター事業の実施・充実	成人期(概ね16歳以上)の発達障がい者に対する総合的な支援の拠点として、専門相談や社会参加支援、家族支援、関係機関との連携などを行うことにより、安定した日常生活又は社会生活が送れるよう自立と就労に向けた取り組み、安心して利用できる居場所づくりを行います。	課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> 【専門相談】精神保健福祉士、心理士等による相談支援を実施。 【社会参加支援】発達障がいがある方を対象としたグループワーク、選択制プログラム等を実施。 【家族支援】発達障がいがある方の家族を対象に福祉・医療ニーズに応じた家族学習会や日頃の悩みなど情報交換を行う機会を提供。 【関係機関との連携】当事者、支援機関等が参加する運営委員会(令和4年度3回実施)にて、事業の課題や方向性を検討。 新規相談件数が多く、相談待ちを解消するために、令和4年度から人員を1名増員。 	障がいサービス課
22	子ども発達支援センター事業の実施・充実	発達の偏りや遅れに心配のある乳幼児から概ね15歳までの児童とその家族などを対象に、公認心理師、言語聴覚士、作業療法士、ソーシャルワーカーによる個別の面接相談を行うことにより、家族などの子育てを支援します。	専門相談の実施・充実	<ul style="list-style-type: none"> 専門相談利用人数 延678人 専門相談前の初回相談や相談後支援を充実させることで、相談待機期間の短縮をすすめた。前年度より相談利用延人数は減少したが、新規相談者の割合は増加しており、早期からの支援につなげることができた。 	健康推進課
24	サポートファイルの作成・運用	発達障がいのある人など、本人の生い立ちから現在の生活に至る成長の記録や支援内容を書き綴る「サポートファイル」を作成し、効果的な活用を図ることで、切れ目のない支援につなげていきます。	運用	<ul style="list-style-type: none"> サポートファイルの様式を区ホームページに掲載した。 	障がいサービス課

(2) 重点項目2 障がいのある子どもの療育・保育・教育の充実

No.	事業名	事業概要	令和4年度目標	令和4年度実績	担当課
25	医療的ケア児等コーディネーターの配置	医療的ケア児とその家族へ適切な支援を届ける医療的ケア児等コーディネーターを配置することにより、障がい児支援の体制強化を図ります。	配置	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が開催する「東京都医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を受講した後、東京都 HP に公開されている事業所に配置。 医療的ケア児等コーディネーターの活用に向けて検討。 	障がいサービス課
26	重症心身障がい・医療的ケア児等会議の運営	重症心身障がい・医療的ケア児に対する支援に関し、地域課題や対応策について、継続的に情報共有や意見交換を行うための協議の場として設置した「重症心身障がい・医療的ケア児等会議」を活用し、必要な支援の検討と成長過程を繋ぐ連携体制をとります。	検討・対応	<ul style="list-style-type: none"> 「重症心身障がい・医療的ケア児等会議」未開催 東京都医療的ケア児支援センターとの連携を検討。 医療的ケア児等コーディネーターの活用方法や、通常の学級における受入体制整備等について検討。 	障がいサービス課
28	医療的ケア児の受入環境の検討・整備 (児童発達支援事業所・放課後等デイサービス)	板橋キャンパス(都有地活用)において、医療的ケア児の受け入れも可能な児童発達支援事業所を整備します(令和5年3月予定)。また、既存の事業所における受入環境の充実や新規事業所の参入を促進するとともに、必要に応じて、公共用地などの活用を含めて広く検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業所との連携 板橋キャンパスの整備 新設相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等デイサービス事業所連絡会等により、受入状況や課題等について情報共有を行い、連携体制をとった。 令和4年5月、重症心身障がい児を対象とした放課後等デイサービス事業所が1か所開設。 令和4年4月、医療的ケア児受入可能な児童発達支援事業所が1か所開設。そのほか、既存の児童発達支援事業所1か所が医療的ケア児の受入対応を開始。 板橋キャンパス(都有地活用)の整備については、コロナ禍による建設資材の高騰などの影響により、事業自体の見直しを行うこととなった。整備予定であった重心児を受け入れる児童発達支援事業所の早期整備に向け、新規計画の検討を進めた。 	障がいサービス課
29	医療的ケア児の受入環境の検討・整備 (保育園・幼稚園)	平成28年の児童福祉法改正を踏まえ、受入環境を整備したうえで、区立保育園における医療的ケア児の受け入れを行います。 幼稚園については、重症心身障がい・医療的ケア児支援体制連絡会において、潜在需要の把握に努めるとともに、受入環境について検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> (保育園) 実施 (幼稚園) 検討 	<ul style="list-style-type: none"> 【保育園】受入体制整備園 2園 (上板橋保育園、高島平あやめ保育園) 受入園 1園 (高島平あやめ保育園 1名) 【幼稚園】区立高島幼稚園において、令和5年度からの医療的ケア児の受入体制の整備が完了。 	保育運営課・学務課
30	医療的ケア児の受入環境の検討・整備 (小・中学校)	庁内関係部署により構成される、重症心身障がい・医療的ケア児支援体制連絡会において、潜在需要の把握に努めるとともに、受入環境について検討を進めます。	検討	<ul style="list-style-type: none"> 学務課、指導室、教育支援センター、地域教育力推進課が連携し、医療的ケア児の受入体制を整備。 	学務課・指導室

45	児童発達支援センターの整備・機能充実	発達に障がい、もしくは遅れや偏りのある就学前の児童に対する療育機関の整備を促進し、児童の成長を支える体制の強化を行います。また、地域における障がい児相談支援や関係機関などとの連携強化を図るため、中核的な療育支援施設である児童発達支援センターの拡充を図ります。	3か所	・3か所 (令和4年4月1日に1か所新設)	障がいサービス課
53	児童発達支援事業所の整備・充実	東京都と連携して、情報提供や相談業務などを通じて整備(重症心身障がい児対応含む)を促進するとともに、児童相談所の開設に伴う設置市事務としての指導検査の中で、質の向上を図ります。	・事業所連絡会実施 ・新設相談への対応 ・検査体制の強化・実施	・事業所連絡会を、新型コロナウイルス感染拡大に留意しつつ2回開催。 ・新設相談への対応件数:7件 ・令和4年度開設事業所:7か所 ・放課後等デイサービスへの指導検査を実施したため、児童発達支援事業所への集団指導及び実地検査は実績なし。	障がいサービス課
61	放課後等デイサービスの整備・充実	東京都と連携して、情報提供や相談業務などを通じて整備(重症心身障がい児対応含む)を促進するとともに、児童相談所の開設に伴う設置市事務としての指導検査の中で、質の向上を図ります。	・事業所連絡会実施 ・新設相談への対応 ・検査体制の強化・実施	・事業所連絡会を、新型コロナウイルス感染拡大に留意しつつ3回開催。 ・新設相談への対応件数:3件 ・令和4年度開設事業所:5か所 ・事業所への集団指導:1回 実地検査:1件	障がいサービス課

(3) 重点項目3 地域生活支援拠点等の整備

No.	事業名	事業概要	令和4年度目標	令和4年度実績	担当課
78	緊急時相談に対応できる環境の整備	障がいの特性に起因して生じた緊急の事態などに必要なサービスのコーディネートや相談、その他の必要な支援を行う機能について、基幹相談支援センターを中心とした整備に向け、検討・対応を図っていきます。	検証・見直し・充実	・「安心支援プラン」の書式を作成し、令和5年度の運用に向けて、運用方法と合わせ関係機関へ周知を実施。 ・特定相談支援事業所が緊急時の在宅支援(ヘルパー支援)の利用調整を行った場合について、報酬の支給を検討。介護者不在等緊急一時支援事業実施要綱を作成。	障がい政策課

79	緊急時の受入れ体制の整備・充実	<p>介護者の急病や障がいのある人の状態変化などの緊急時の受け入れや医療機関への連絡などの必要な対応を行う機能について、赤塚ホームにおける受入れの充実を検討するとともに、板橋キャンパス（都有地活用）に整備予定の短期入所施設において、受入れ枠を確保します。（令和5年3月予定）</p> <p>また、受入れ枠の充実を図るため、民間の短期入所施設との連携、協力体制の確保を検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業所との連携体制の確保による充実 ・赤塚ホームの活用検討 ・板橋キャンパス整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定相談支援事業所が緊急時の受け入れにつながる取組を支援した際支給する報酬について、相談支援事業所連絡会で周知を図った。 ・赤塚ホームでの緊急時の受け入れ体制を強化するため、人員配置の増加、緊急保護事業の一部法内化及び要綱の見直しを検討。 ・特別養護老人ホームと緊急時に施設提供等の協定を検討。介護者不在等緊急一時支援事業実施要綱を作成。 ・板橋キャンパス（都有地活用）の整備については、コロナ禍による建設資材の高騰などの影響により、事業自体の見直しを行うこととなった。新たな計画の策定に向け、障がい者団体等からの要望聴取や障がい者施設運営法人へのアンケート調査を実施するなどして検討を進めた。 	障がい政策課・障がいサービス課
80	一人暮らしの体験の機会・場の確保	<p>地域移行支援や親元からの自立などに当たって、共同生活援助（グループホーム）などの障がい福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能について、板橋キャンパス（都有地活用）に整備予定の共同生活援助施設（グループホーム）において、受入れ枠を確保します。（令和5年3月予定）</p> <p>また、受入れ枠の充実を図るため、民間の共同生活援助施設（グループホーム）との連携、協力体制の確保を検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業所との連携体制の確保による充実 ・板橋キャンパス整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労体験の場について、令和4年度第3回の自立支援協議会に就労体験の場、カフェこすもすについて周知を図った。 ・板橋キャンパス（都有地活用）の整備については、コロナ禍による建設資材の高騰などの影響により、事業自体の見直しを行うこととなった。新たな計画の策定に向け、障がい者団体等からの要望聴取や障がい者施設運営法人へのアンケート調査を実施するなどして検討を進めた。 ・板橋キャンパスの早期整備の代替案として、赤塚ホームで一人暮らしの体験の場の提供について検討を進めた。 	障がい政策課・障がいサービス課
81	専門的人材の確保・養成	<p>医療的ケアが必要な人や行動障がいのある人、高齢化に伴い重度化した障がいのある人に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能について、基幹相談支援センターを中心とした整備に向け、検討・対応を図っていきます。</p>	対応	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のため、セミナーを各1回実施。 【医療的ケア】令和4年8月オンライン開催 申込者数15名 【精神障がい】令和4年9月オンライン開催 申込者数29名 【高次脳機能障がい】令和4年10月オンライン開催 申込者基本編67名、応用編68名 【強度行動障がい】令和5年2月オンライン開催 申込者数160名 【虐待防止】令和5年1月 オンライン開催 申込者数67名 	障がい政策課
82	多様なニーズに対応できる連携体制の構築	<p>コーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、社会資源の連携体制の構築などを行う機能について、基幹相談支援センターを中心とした整備に向け、検討・対応を図っていきます。</p>	対応	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所のガイドマップ（冊子）を作成。関係機関に配布。 ・特定相談支援事業所が緊急時の受け入れにつながる取組を支援した際支給する報酬について、相談支援事業所連絡会で周知を図った。 ・特定相談支援事業所が緊急時の在宅支援（ヘルパー支援）の利用調整を行った場合について、報酬の支給を検討。介護者不在等緊急一時支援事業実施要綱を作成。 	障がい政策課

(4) 重点項目4 障がいのある人の就労の拡充

No.	事業名	事業概要	令和4年度目標	令和4年度実績	担当課
64	板橋区障がい者就労支援センター（ハート・ワーク）機能の充実	区内障がい者の一般就労と職場定着を支援するため、関係機関との連携強化、職能訓練や情報提供、就職後の職場定着支援などを行うことで、障がい者が自らに合った仕事に就労できるよう、就労の機会拡大を図るとともに、就労の継続や定着の実現に向けた取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就職者 120 人 ・就職後 1 年以上の職場定着率 90%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就職者数は、95 名 ・就職後の 1 年以上の職場定着率は、85.3% 	障がい政策課
66	区における障がい者雇用（障がい者活躍推進計画）の推進	障がい者活躍推進計画に基づき、区職員の計画的な障がい者雇用に取り組むとともに、障がい者が活躍しやすい職場づくりや人事管理などによる雇用の質の確保を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員 8 名採用 ・障がい者活躍推進チームの運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員を 6 名採用。 ・障がい者活躍推進チームにおいて、2 月に電子会議を 1 回実施した。 	人事課・障がい政策課
67	チャレンジ就労の推進・拡充	障がいのある人の一般就労へのステップとなるよう、区役所において就労経験を積む機会を提供し、障がいのある人の自立支援を図るとともに、区民や職員に障がい者理解の啓発を図ります。また、雇用期間の拡充など、ニーズに即した制度への見直しを図ります。	対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度よりチャレンジ就労を推進するため、障がい政策課内に障がい者活躍推進係の設置に向けた検討・調整を行った。 ・令和4年度雇用実績 1 名 ・障害者就業・生活支援センター「ワーキング・トライ」と実習生に関する協定を締結。 ・実習生受入実績 4 名 ・雇用期間 6 か月→1 年に拡大 ※勤務状況により、最長 3 年の雇用を可能とした。 	障がい政策課
68	民間企業における障がい者雇用の促進	板橋区地域自立支援協議会（就労支援部会）を通じて、ニーズ把握による支援策の検討や就労支援機関との連携により、民間企業における障がい者雇用の促進を図ります。	検討	<ul style="list-style-type: none"> ・「板橋区障がい者就労支援ハンドブック」3 月末作成完了。 ・民間企業への Web アンケートを実施した。 ・web アンケート結果を就労支援部会に報告し、規模の小さい企業では、雇用する仕事がないなどの課題を共有した。 	障がい政策課
73	就労移行・定着支援事業所の充実	板橋区地域自立支援協議会（就労支援部会）などを活用し、事業所間の連携によるサービスの充実を図るとともに、民間事業所の参入促進に取り組んでいきます。	検討	<ul style="list-style-type: none"> ・区内移行支援事業所に対し、過去 3 か年分の新規就職者数及び離職者数を調査。 ・第 8 期就労支援部会の部会員である区内就労移行・定着支援事業所の所長等から、コロナ禍における障がい者の就労の現状を伺い、現状の把握に努めた。 ・「板橋区障がい者就労支援ハンドブック」を作成し、就労支援部会において最終素案を提示のうえ、関係者に共有した。 	障がい政策課

(5) 重点項目5 障がい者差別の解消及び権利擁護の促進

No.	事業名	事業概要	令和4年度目標	令和4年度実績	担当課
101	板橋区障がい者虐待防止センターの運営	受付時間の延長などの検討や人材育成などの体制強化、虐待に関する意見交換の場を設けることで、虐待に対し、連携を図りながら迅速・確実に対応します。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より、休日・夜間の虐待相談窓口を設置。 令和4年度、権利擁護部会にて、虐待事例を関係者間で共有するとともに、7月と12月に虐待事例勉強会を実施し、意見交換を行った。 	障がい政策課
108	(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの設置	複雑多様化する児童虐待相談へきめ細かな対応や、児童相談行政における東京都と区の二元体制を解消し、あってはならない悲惨な事件や事故から子どもたちを守るため、児童相談所を区に設置します。	施設開設	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日に「板橋区子ども家庭総合支援センター」を開設し、7月1日より児童相談所業務を開始した。 	支援課
111	障がい者理解のための広報活動の推進	区が発行する広報紙、情報誌、パンフレットなどを活用し、障がい及び障がい者に関する理解を促進します。また、学校や障がい者福祉施設などとの連携を図り、「障がい者週間記念行事」を中心に障がい理解のための広報活動を多様なメディアを活用して総合的に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 各種啓発紙の発行 障がい者週間記念行事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者週間にちなんで、広報いたばし11月19日号に障がい者週間記念行事を中心とした事業等の紹介記事を掲載した。 3年ぶりに障がい者週間記念行事を実施。 ※2日間で実施していたものを1日に短縮 	広聴広報課・障がいサービス課
113	障がい者理解促進事業の実施	障がい当事者を講師とし、小・中・高・大学及び町会・自治会、各種団体などに向けた福祉体験学習を実施するとともに、ふれあいコンサートなどの交流を行うことにより、障がいに対する区民の理解を深め、地域におけるノーマライゼーションの普及、促進を図ります。	参加者：5,350人	<ul style="list-style-type: none"> 福祉体験学習：31回・2,844人 区民交流：4回・308人 研修会：1回・23人 	障がいサービス課

2 障がい福祉計画（第6期）における実績

（1）障がい福祉サービス

		単位	令和3年度			令和4年度		
			見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率
訪問系サービス	居宅介護	利用者数/月	1,158	1,078	93%	1,183	1,096	93%
		時間分	14,256	13,385	94%	14,556	13,378	92%
	重度訪問介護	利用者数/月	158	145	92%	168	147	88%
		時間分	20,273	17,703	87%	21,553	19,040	88%
	同行援護	利用者数/月	209	194	93%	214	195	91%
		時間分	4,795	4,083	85%	4,910	4,202	86%
	行動援護	利用者数/月	2	3	150%	2	5	250%
時間分		35	47	134%	35	90	257%	
重度障害者等包括支援	対象者数	0	0	—	0	0	—	
日中活動系サービス	生活介護	人/月	960	931	97%	985	946	96%
		人日/月	18,365	17,688	96%	18,840	17,908	95%
	自立訓練（機能訓練）	人/月	8	7	88%	9	8	89%
		人日/月	71	72	101%	80	88	110%
	自立訓練（生活訓練）	人/月	42	54	129%	42	66	157%
		人日/月	753	1,006	134%	753	1,165	155%
	就労移行支援	人/月	253	214	85%	283	216	76%
		人日/月	3,995	3,489	87%	4,475	3,524	79%
	就労定着支援	人/月	154	104	68%	199	108	54%
		人日/月	154	104	68%	199	108	54%
	就労継続支援（A型）	人/月	58	65	112%	61	66	108%
		人日/月	1,123	1,265	113%	1,180	1,240	105%
	就労継続支援（B型）	人/月	903	884	98%	933	915	98%
		人日/月	14,602	14,141	97%	15,082	14,506	96%
療養介護	人/月	73	65	89%	78	70	90%	
短期入所（福祉型）	人/月	329	254	77%	374	285	76%	
	人日/月	2,301	1,579	69%	2,616	1,455	56%	
短期入所（医療型）	人/月	48	29	60%	54	26	48%	
	人日/月	280	176	63%	316	143	45%	
サービス 居住系	自立生活援助	人/月	10	4	40%	13	5	38%
	共同生活援助	人/月	431	443	103%	461	491	107%
	施設入所支援	人/月	384	386	101%	383	383	100%
相談支援	計画相談支援	人/月	600	575	96%	690	603	87%
	地域移行支援	人/月	13	4	31%	15	3	20%
	地域定着支援	人/月	10	6	60%	13	10	77%

(2) 地域生活支援事業

	令和3年度			令和4年度		
	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率
理解促進研修・啓発事業						
福祉体験学習・区民交流会・研修会（人）	5,300	2,817	53%	5,350	3,175	59%
成年後見制度利用支援事業						
区長申立（件）	5	4	80%	5	7	140%
報酬費用助成（件）	156	156	100%	168	162	96%
意思疎通支援事業						
手話相談員設置事業（設置者数）	6	6	100%	6	6	100%
手話通訳者・要約筆記者派遣事業（人）	4,150	4,289	103%	4,170	4,232	101%
公文書点字化サービス	実施	実施	実施	実施	実施	実施
日常生活用具給付等事業						
介護・訓練支援用具（件）	40	32	80%	40	43	108%
自立生活支援用具（件）	120	99	83%	120	81	68%
在宅療養等支援用具（件）	80	81	101%	80	58	73%
情報・意思疎通支援用具（件）	150	145	97%	150	121	81%
排泄管理支援用具（件）	8,350	8,769	105%	8,350	8,746	105%
居宅生活動作補助用具（件）	20	5	25%	20	9	45%
手話奉仕員養成研修事業						
手話講習会終了見込者数（人）	200	0	0%	200	133	67%
移動等支援事業						
実施事業所数	330	324	98%	340	333	98%
年間延利用者数（人）	10,922	9,208	84%	11,072	9,721	88%
年間延利用時間数（時間）	111,170	93,070	84%	112,670	98,477	87%
地域活動支援センター機能強化事業						
I型						
実施箇所数	2	1	50%	2	2	100%
実利用者数（人）	270	146	54%	270	174	64%
II型						
実施箇所数	4	4	100%	4	5	125%
実利用者数（人）	140	126	90%	140	206	147%
III型						
実施箇所数	0	0	—	0	0	—
実利用者数（人）	0	0	—	0	0	—
日常生活支援						
日中一時支援（日）	2,500	284	11%	2,500	294	12%
訪問入浴サービス（回）	1,500	1,228	82%	1,500	1,339	89%
社会参加促進事業						
スポーツ・レクリエーション教室等	実施	未実施	未実施	実施	実施	実施
文化芸術活動振興（障がい者週間記念行事）	実施	実施	実施	実施	実施	実施
自動車運転免許取得費	実施	実施	実施	実施	実施	実施
自動車改造費の助成	実施	実施	実施	実施	実施	実施
権利擁護支援						
障がい者虐待防止対策支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施
就業・就労支援						
更生訓練費支給	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
知的障がい者職親委託	実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施

3 障がい児福祉計画（第2期）における実績

		単位	令和3年度			令和4年度		
			見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率
通所系サービス	児童発達支援	利用者数/月	745	734	99%	855	858	100%
	医療型児童発達支援	利用者数/月	7	9	129%	7	9	129%
	居宅訪問型児童発達支援	利用者数/月	2	1	50%	5	1	20%
	放課後等デイサービス	利用者数/月	1,039	914	88%	1,104	1,033	94%
	保育所等訪問支援	利用者数/月	6	31	517%	8	60	750%
支相談	障害児相談支援	利用者数/月	102	90	88%	107	107	100%